《通信制の課程》

［　日　程　］

事　　項	日　　時
願 書 請 求	令和４年２月２日（水）より開始。 請求受付時間は午前９時から午後４時までとする。 ただし，火曜日，土曜日，日曜日及び祝日は除く。
願書受付期間	［転入生，編入生　一次］令和４年２月14日（月），２月16日（水） ［転入生，編入生　二次］令和４年３月17日（木），３月18日（金） ［新入生　一次］令和４年３月３日（木），３月４日（金） ［新入生　二次］令和４年３月22日（火），３月23日（水） 受付時間は午前９時から午後４時までとする。
審　査　日	［転入生，編入生　一次］令和４年２月27日（日） ［転入生，編入生　二次］令和４年３月26日（土） ［新入生　一次］令和４年３月13日（日） ［新入生　二次］令和４年３月27日（日）

第１　募　　集

１　実 施 校

徳島中央高等学校（以下「実施校」という。）

（〒770-0006 徳島市北矢三町１丁目３番８号　電話(088)631-1332）

２　募集する学科と出願資格

(1) 普通科

出願資格者は，次のアからウのいずれかに該当する者とする。

ア　令和４年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者

イ　中学校を卒業又は修了した者（以下「中学校卒業者」という。）

ウ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

ただし，実施校の校長は，上記アからウに該当しない者で，相当の年齢に達し，かつ，相当の学力があると認められた者は，特科生として入学させることができる。

(2) 衛生看護科

出願資格者は，徳島県立総合看護学校准看護学科に入学又は入学見込の者で，高等学校通信教育を希望する者とする。

第２　出　　願

１　入学願書等の請求及び請求期間

志願者は，入学願書等を実施校に請求する。

入学願書等は，２月２日（水）より請求でき，請求受付時間は午前９時から午後４時までとする。ただし，火曜日，土曜日，日曜日及び祝日は除く。

２　受付期間

入学願書等の受付期間は，次のとおりとする。

転入生及び編入生の一次受付期間は，２月 14 日（月），２月 16 日（水）

転入生及び編入生の二次受付期間は，３月 17 日（木），３月 18 日（金）

新入生の一次受付期間は，３月３日（木），３月４日（金）

新入生の二次受付期間は，３月 22 日（火），３月 23 日（水）

なお，受付時間は午前９時から午後４時までとする。

郵送により提出する場合は，書留速達・親展で，受付最終日の午後４時までに必着とする。ただし，受付最終日の前日までの消印があるものは受け付ける。

３　出願の手続

志願者は，次の書類等を，実施校の校長に提出する。

(1) 普通科

ア　入学願書（様式第 27 号）

イ　出身中学校又は最終出身学校の卒業証明書若しくは卒業見込証明書又は修了証明書若しくは修了見込証明書

ウ　志願者の写真３枚（縦４㎝×横３㎝，正面上半身脱帽，出願前６か月以内に撮影，カラー・白黒いずれも可，裏に氏名を明記）

エ　住民票の写し

※　ただし，特科生については，上記イは不要とし，志願者の写真の提出枚数は２枚とする。

(2) 衛生看護科

准看護学科合格後，「(1) 普通科」と同じ書類等を提出する。

第３　選抜の方法

実施校の校長は，書類審査，作文及び面接を実施して入学を許可する。ただし，特科生については書類審査のみとする。

第４　そ の 他

１　新入生については，徳島県公立高等学校の全日制の課程又は定時制の課程との併願を認める。

２　詳細については，実施校へ問い合わせること。

３　転入，編入の出願手続については，必ず事前に実施校へ問い合わせること。